

## 金融経済環境

昨年度は、地政学リスク等を背景とした物流コストの上昇や原材料高に加え、米金利の上昇等を受けた急速な円安の進展、物価の上昇など、不確実性の高い経済環境下にありました。

一方、国内においては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて「5類」への移行など、経済活動との両立が徐々に進み、個人消費は緩やかながらも増加傾向をたどりました。

地元大阪では2025年の大阪・関西万博開催に向けた取り組みが進み、SDGs目標達成への貢献とSociety5.0の実現に向けた経済効果や地元中小企業の技術力の発信機会への期待が一段と高まりつつあります。

金融サービス面では、昨秋に手形・小切手の電子交換所が設立され、手形等の交換業務がデジタル化されたほか、個人間少額送金サービスもスタートしました。

今年度はインボイス制度や電子帳簿保存法などの施行により、中小企業においても、金融をはじめとした幅広い業務のデジタル化により身近なものになりつつあります。

中小企業金融では、コロナ支援融資等で企業の資金繰りは安定していたものの、今後は返済負担と、原材料高やエネルギー価格の上昇、人手不足等による賃金上昇などが輻輳し、企業業績の厳しさが増すと考えられます。

そのため、金融機関業務においては、これらの課題を解決するため、お取引先の支援メニューを充実させるとともに、その根幹となる人材育成にさらに注力し、コンサルティング機能を一層強化する必要があります。

## 事業方針

令和4年度は、中期経営計画「Smart Shinkin 2022」の最終年度として、本計画が目指す「地域密着による課題解決No.1」の信用金庫の実現に向け、全役職員が一丸となって、スピード感を持って取り組みました。

お客さまの課題解決に向けた支援メニューを充実させ、コロナ禍の資金繰り伴走支援、M&Aや事業承継支援、ICTコンサルティングチームや法人ポータルサイト「ケイエル」を通じたDX化支援を推進し、お取引先企業の課題解決、生産性向上に努めました。

また、個人のお客さまに向けてはシニア・トラストアドバイザーを新設し、お客さまの資産形成および相続対策態勢の充実を図りました。

さらに金庫内の業務効率化に向け、WEB会議システムの導入や、AIを活用したマーケティングの高度化等を進め、生産性向上に向けた取り組みを推進しました。

あわせて、お客さまを守る取り組みとして、マネー・ローndリングや特殊詐欺などの金融犯罪防止、サイバーセキュリティ対策の強化を図り、内部管理態勢の充実にも努めました。

## 内部統制システム

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号および信用金庫法施行規則第23条の規定に基づき、理事会で決議した以下の「内部統制システム構築の基本方針」に則って、継続的に内部統制システムの実効性確保に努めました。

- ①当金庫の理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ②当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ③当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤次に掲げる体制その他の当金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ・当金庫の子会社等の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・当金庫の子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
  - ・当金庫の子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当金庫の子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑥当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ⑦当金庫の監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性および当該職員に対する監事の指示の実効性の確保に関する事項
- ⑧当金庫の理事および職員ならびに当金庫の子会社等の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告するための体制、その他の当金庫の監事への報告に関する体制

- ⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ⑩当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ⑪その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

上記「内部統制システム」に係る当期中の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ①コンプライアンスの取り組み
 

法令等遵守に係る問題を一元的に把握・管理し迅速に対応するため、「コンプライアンス委員会」を当期中に22回開催し、その遵守状況を確認しました。
- ②リスク管理の取り組み
 

収益の安定性と資産の健全性を確保するため、「ALM委員会」を当期中に12回開催し、各種リスクを総合的に管理し適正に対応しました。
- ③主な会議の開催状況
 

当期中に理事会を15回開催、理事の職務執行の適法性を確保しました。また、監事会を7回開催、理事の職務執行状況、法令等の遵守状況を確認しました。
- ④当金庫グループの内部統制システム
 

「コンプライアンス行動規範」を子会社にも適用し、法令等遵守体制の整備を図るとともに、当金庫監事および監査部が子会社の内部統制を監査し、法令等遵守状況、リスク管理体制等に不備がないことを確認しました。

## 業績

預金積金残高は、小口安定預金の吸収に努め、優遇金利を付与したスーパー定期預金等の発売や流動性預金の増強に努めた結果、2兆5,592億円となりました。一方、貸出残高は、課題解決型金融を積極的に実施し、1兆4,224億円となりました。

収益面では、業務純益は48億89百万円、経常利益は41億67百万円、当期純利益は36億9百万円を計上しました。また、自己資本比率は10.30%となりました。

## 令和5年度の展望と当金庫の課題

令和5年度はわが国経済につきましては、ウクライナ情勢など地政学的リスクの影響が継続している中、欧米の物価上昇や利上げの継続を受け、日本においても資源高等による消費者物価の上昇や金利上昇圧力など、不透明感が強い状況が続くと見込まれます。

一方で、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、感染症抑制と経済活動の両立が進むと、個人消費やインバウンド消費の回復など、景気の持ち直しが続くと期待されます。

このような環境のもと、令和5年度の事業計画では、(1)人材育成のための投資拡大を通じた職員のモチベーションおよび能力の向上、(2)持続的な課題解決支援に向けた施策の推進、(3)SDGsや脱炭素を踏まえた技術開発支援による持続的な地域生産性向上への貢献、(4)トップライン収益の向上と業務効率化による生産性向上施策の推進、(5)リスクガバナンス態勢の強化とコンプライアンスの実効性向上、の5点を基本方針として取り組んでまいります。

今年度は、新しい中期経営計画「Smart Shinkin Stock 2025」のスタート年度であり、同計画の方針である「3つの資本(ストック)の蓄積(人的資本・地域資本・自己資本)」を推進するため、「地域とともに、いまはじめよう」、「未来に向かって全速前進」をキーワードとして計画に掲げた施策をスピーディーに実行して参ります。

基本方針として、課題解決能力やITリテラシー等の向上のため、リスクリングなどによる自己成長支援の推進で人的資本の拡充を進めるとともに、お取引先のDX支援の強化や創業支援、外部機関との連携により、地域活性化に向けたサステナブルな課題解決支援態勢を構築します。

これらの取り組みとともに業務効率化の推進による生産性向上を図り、お客さまとのコミュニケーション時間の最大化に努め、くわえて、SDGsや脱炭素を踏まえた地域貢献活動を実効性あるものとし、地域経済の持続的発展に貢献します。

また、リスク管理面では、お客さまを守る取り組みをさらに強化し、マネー・ローndリングへの対応や危機管理態勢の実効性向上を図ります。

中期経営計画に掲げた「地域密着による課題解決No.1」の信用金庫の実現に向け、全役職員が一体となって業務に精励し、さらなる経営基盤の強化に取り組む所存です。

皆さまにおかれましては、一層のご愛顧ご支援を賜りますようお願い申し上げます。